

外務省総合外交政策局兼国際法局付検事の業務

外務省総合外交政策局（現東京地方検察庁検事） 入江 淳子

1. はじめに

私は、平成21年4月から外務省に出向し、総合外交政策局及び国際法局の局付検事として勤務しております。

検事のポストが外務省に存在することすらあまり知られていないのではないかと思いますので、この機会に外務省の組織や私の業務について説明させていただきたいと思います。

2. 外務省の組織

外務本省（在外公館を除く）は、大臣官房及び10局3部から成り立っており、全省的なとりまとめを行う総合外交政策局のほか、5つの地域局（アジア大洋州局、北米局、中南米局、欧州局、中東アフリカ局）及び4つの機能局（経済局、国際協力局、国際法局、領事局）に分かれております。そして、大臣官房の下に広報文化交流部、総合外交政策局の下に軍縮不拡散・科学部、アジア大洋州局の下に南部アジア部の部が存在します。このほかに情報収集分析を行う国際情報統括官がおかれています。

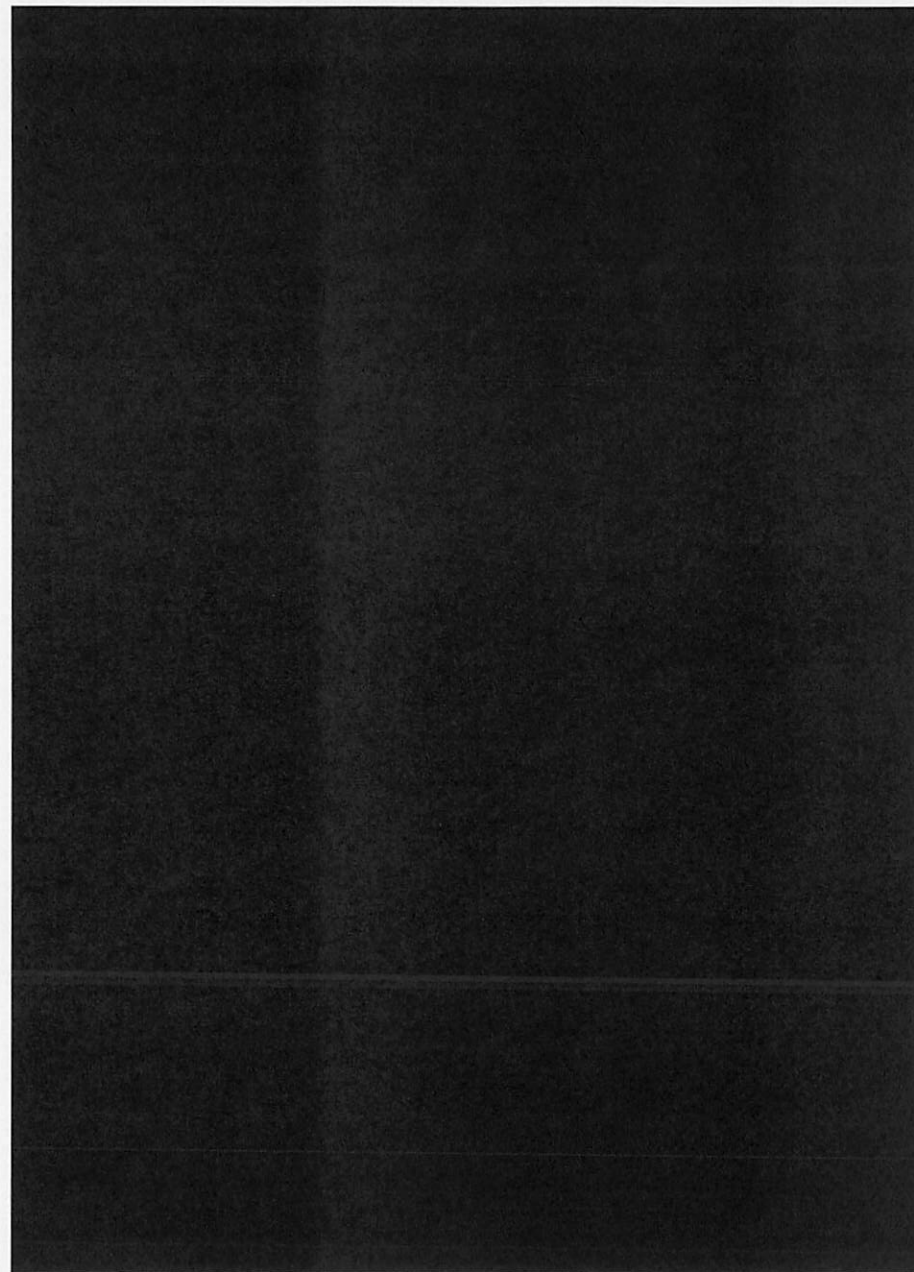
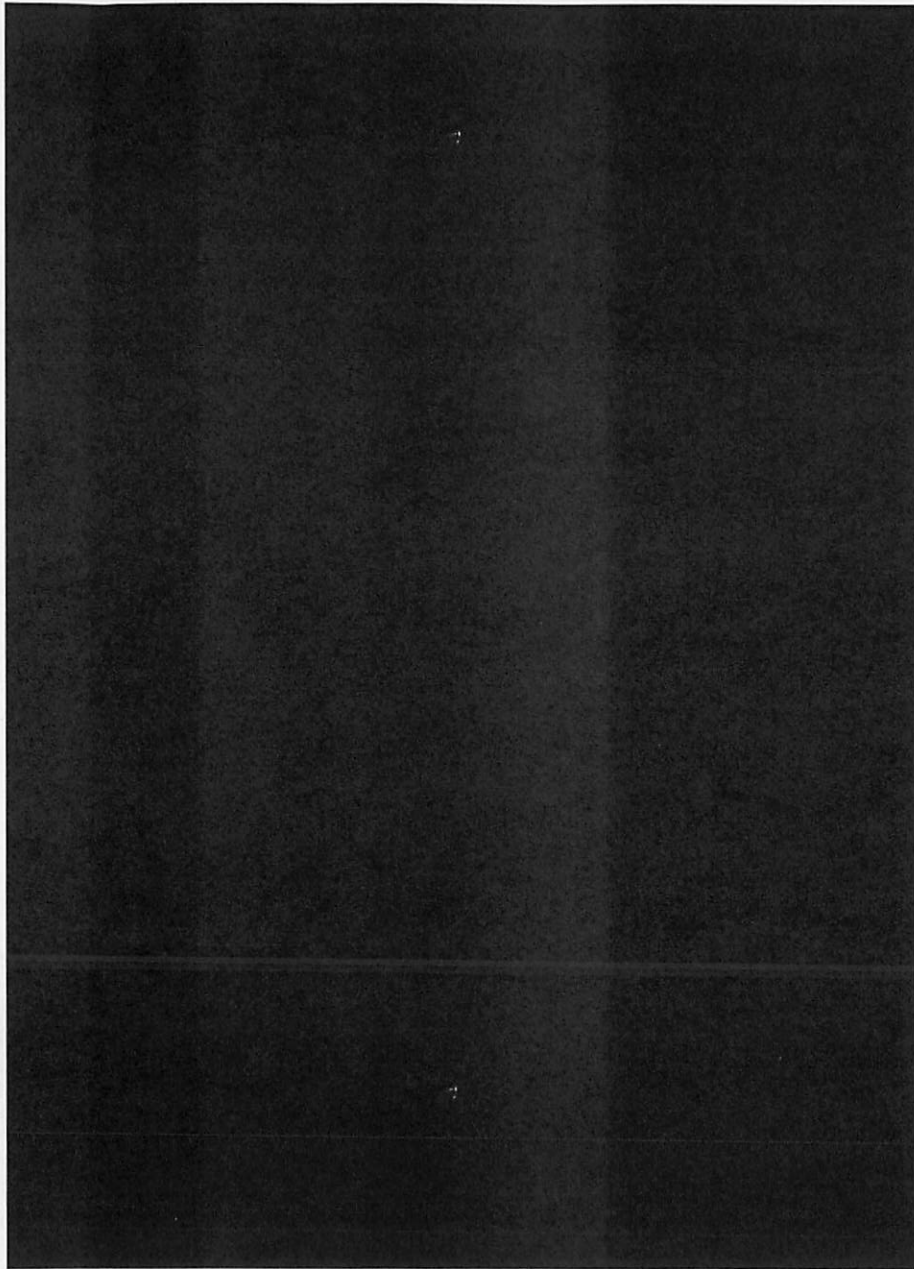
私が配属している総合外交政策局は、現在外務本省の中では筆頭局であり、主な業務内容は、重要な外交政策の総合調整、安全保障・テロ対策を含む総合的外交政策の策定、重大緊急事態への対応、国連、人権、国際的な組織犯罪に関する外交政策の策定などです。ほかの地域局や機能局に属さない業務はすべて総合外交政策局に落ちてきますので所掌の範囲は極めて広がっています。

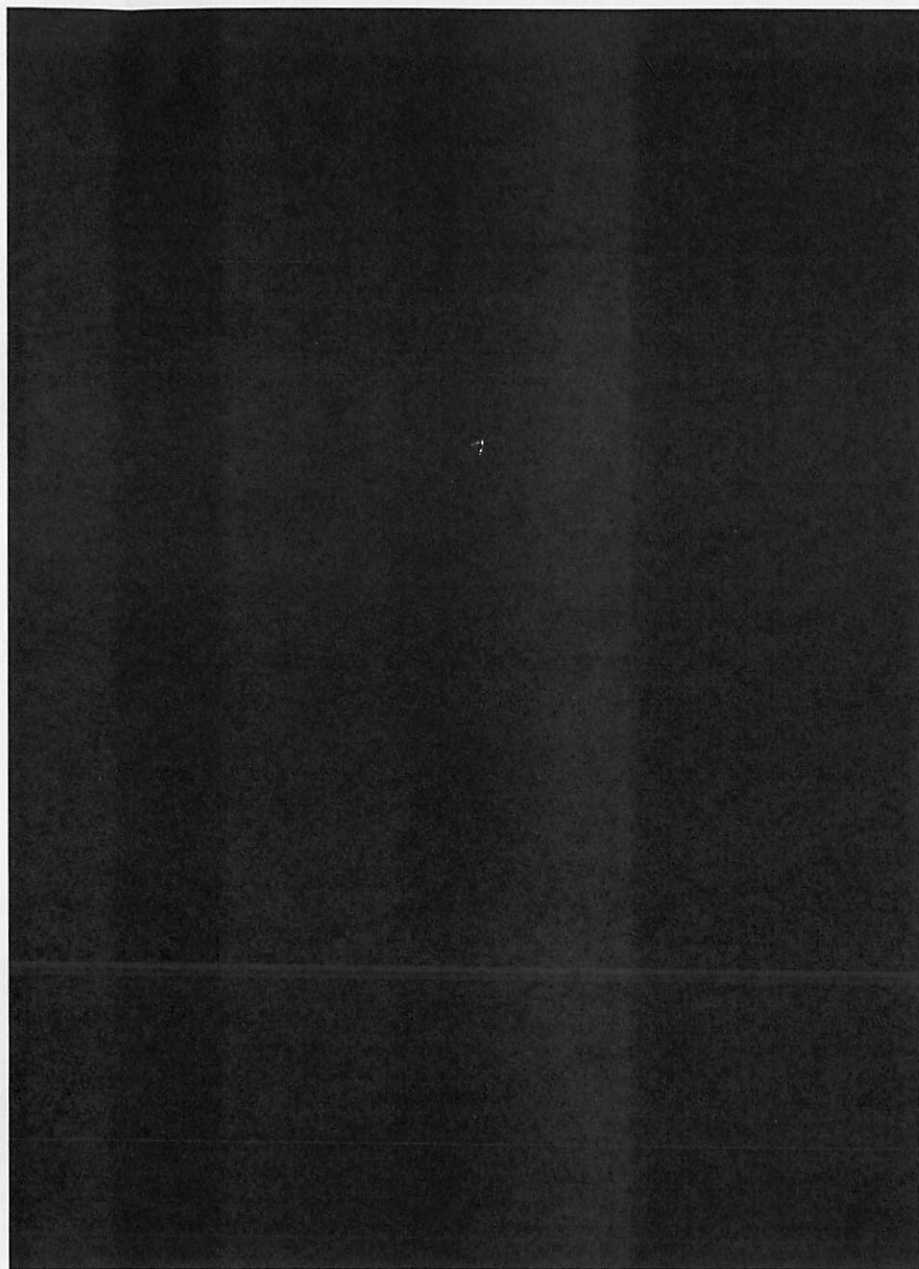
またもう1つの配属先である国際法局は、国際法に関する外交政策、条約の締結、解釈及び実施、確立された国際法規の解釈及び実施等に関する業務を行っている局です。現代の社会は、政治・安全保障、経済、人権、環境等、多方面にわたって、条約等の国際的ルールが存在し、また日々国際的ルール作りが進められているため、国際法局も所掌の広い局です。また条約の解釈等を一手に担っているため、外務省の中で発言力の強い局でもあります。

3. 総合外交政策局兼国際法局付検事の担当業務

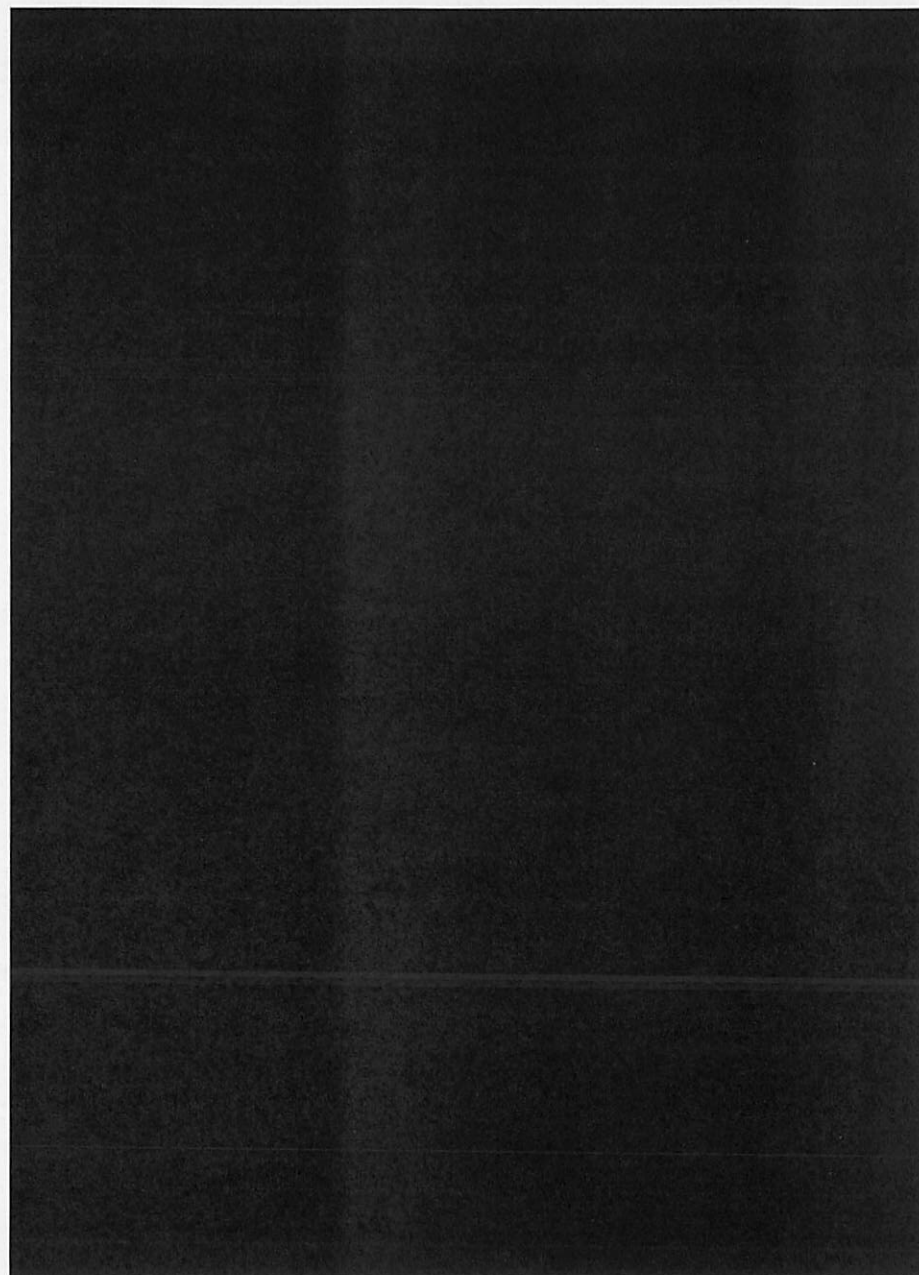
上記のように、総合外交政策局及び国際法局は所掌が広いのですが、

*1（ ）内が条約の正式名称（以下同じ）

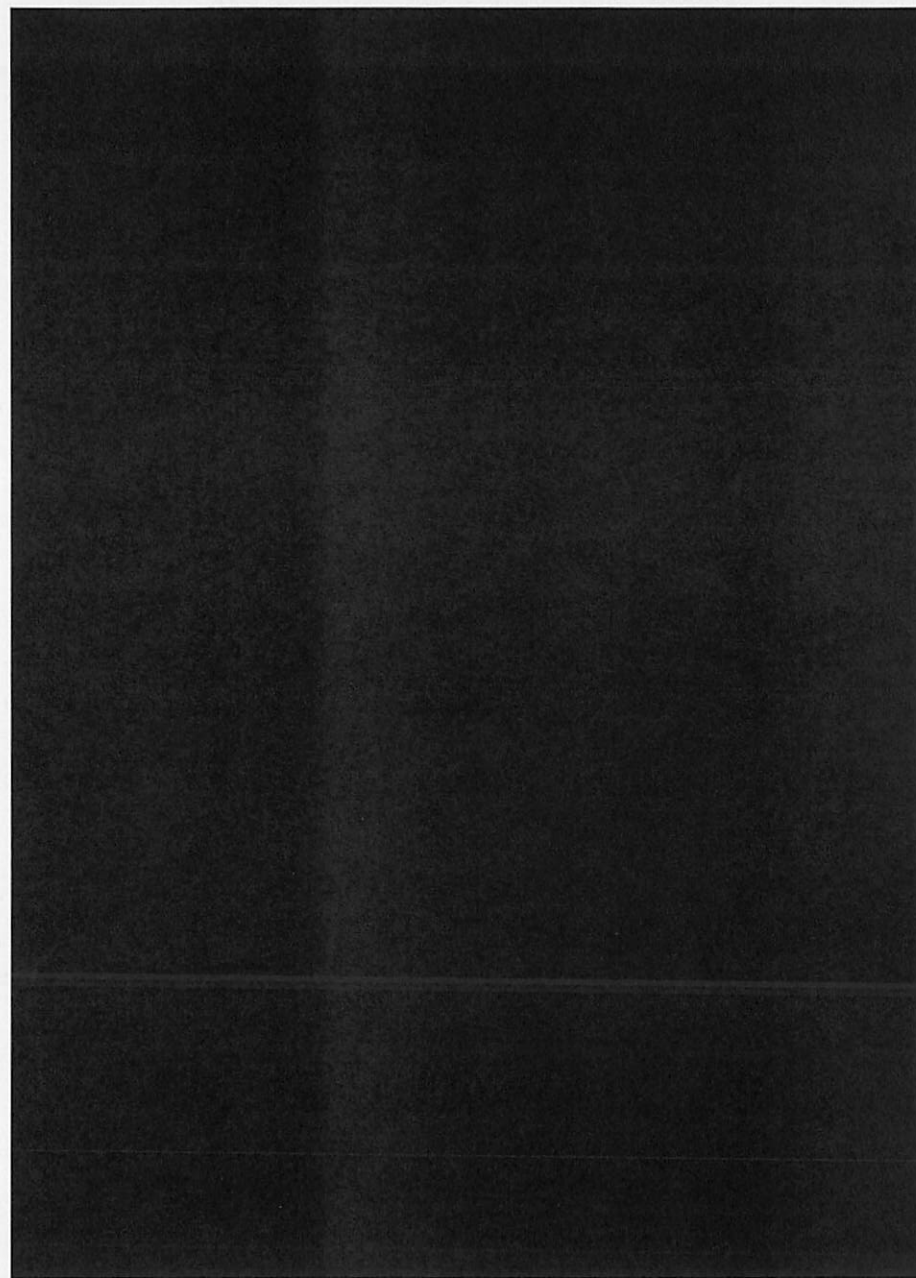
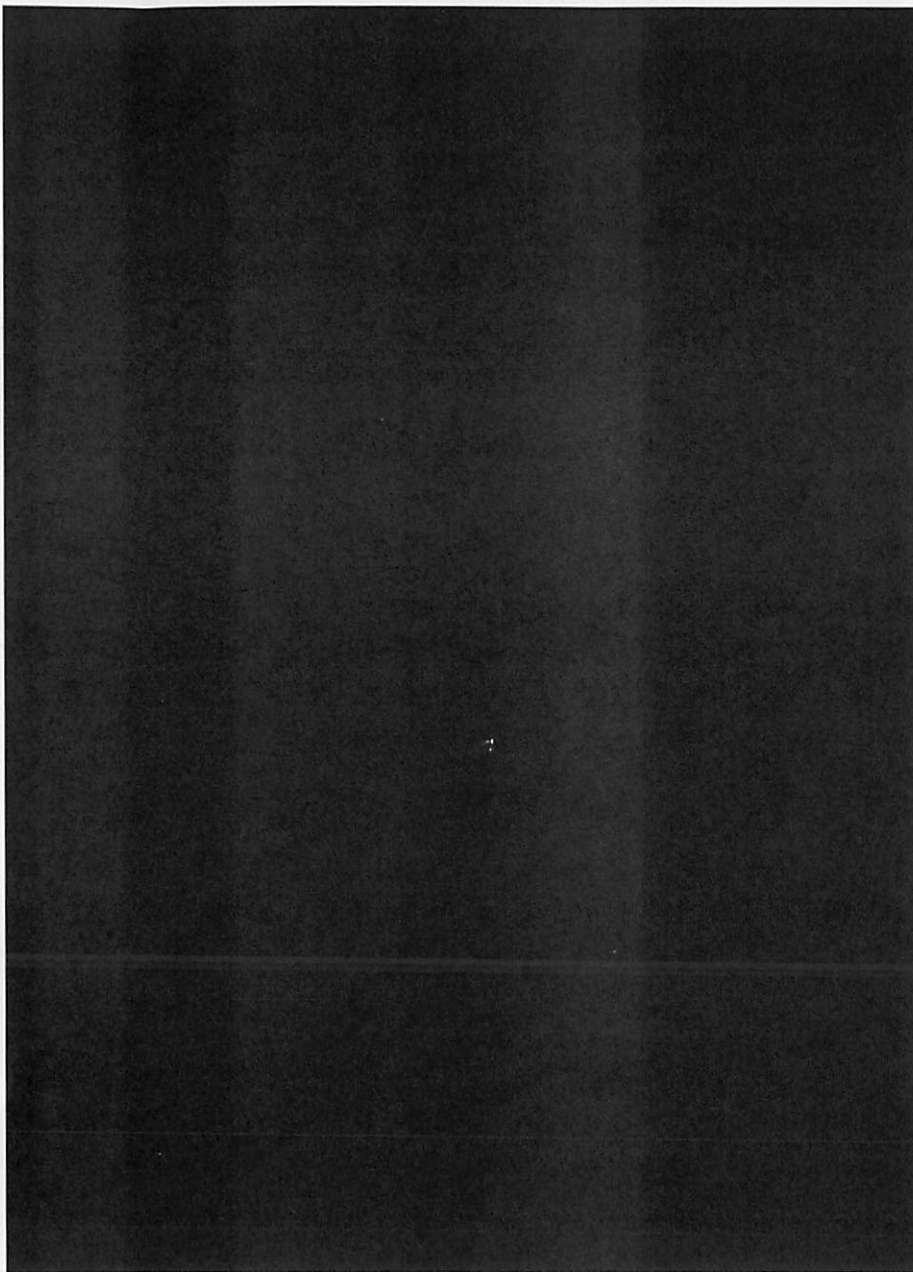


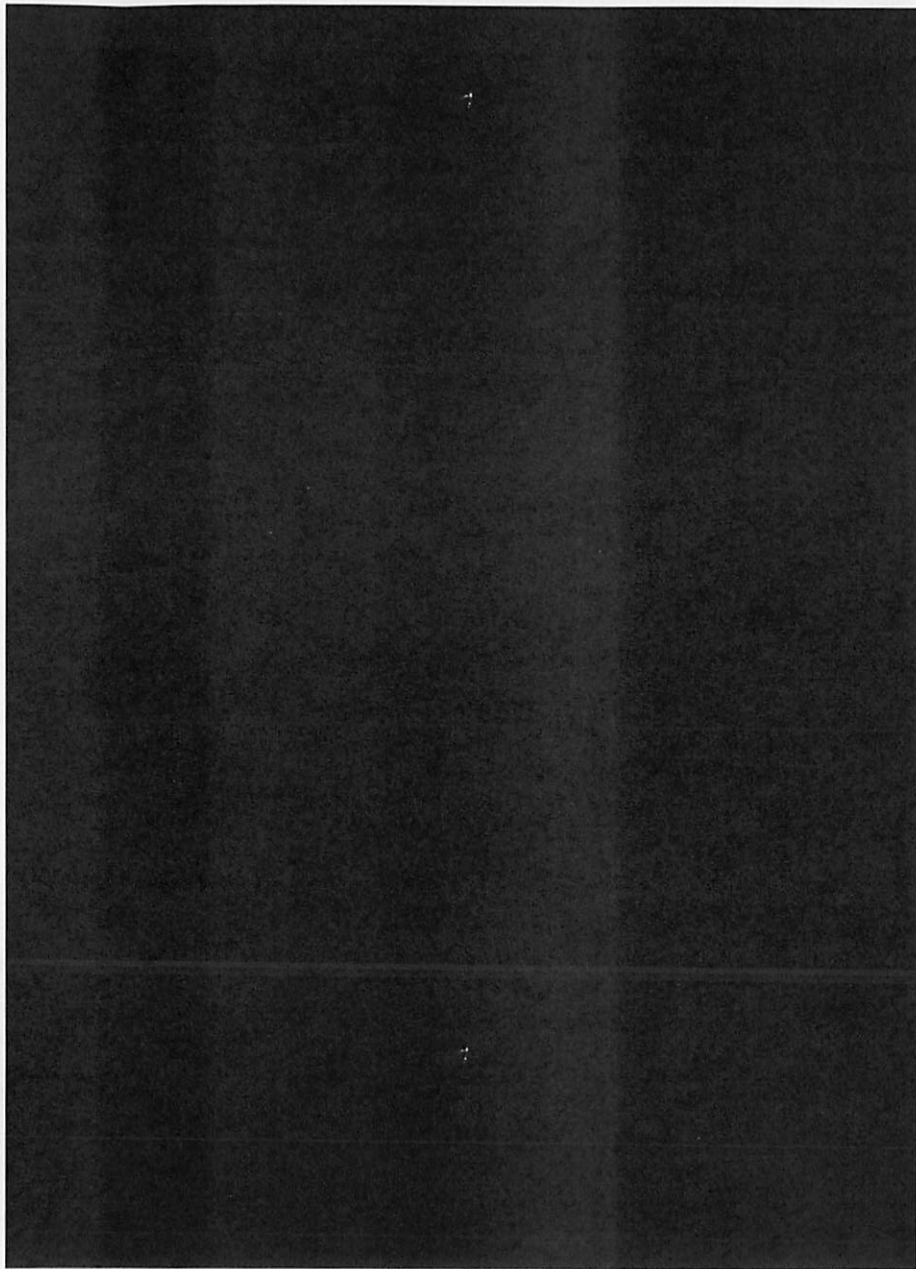


662号 (H24.5)

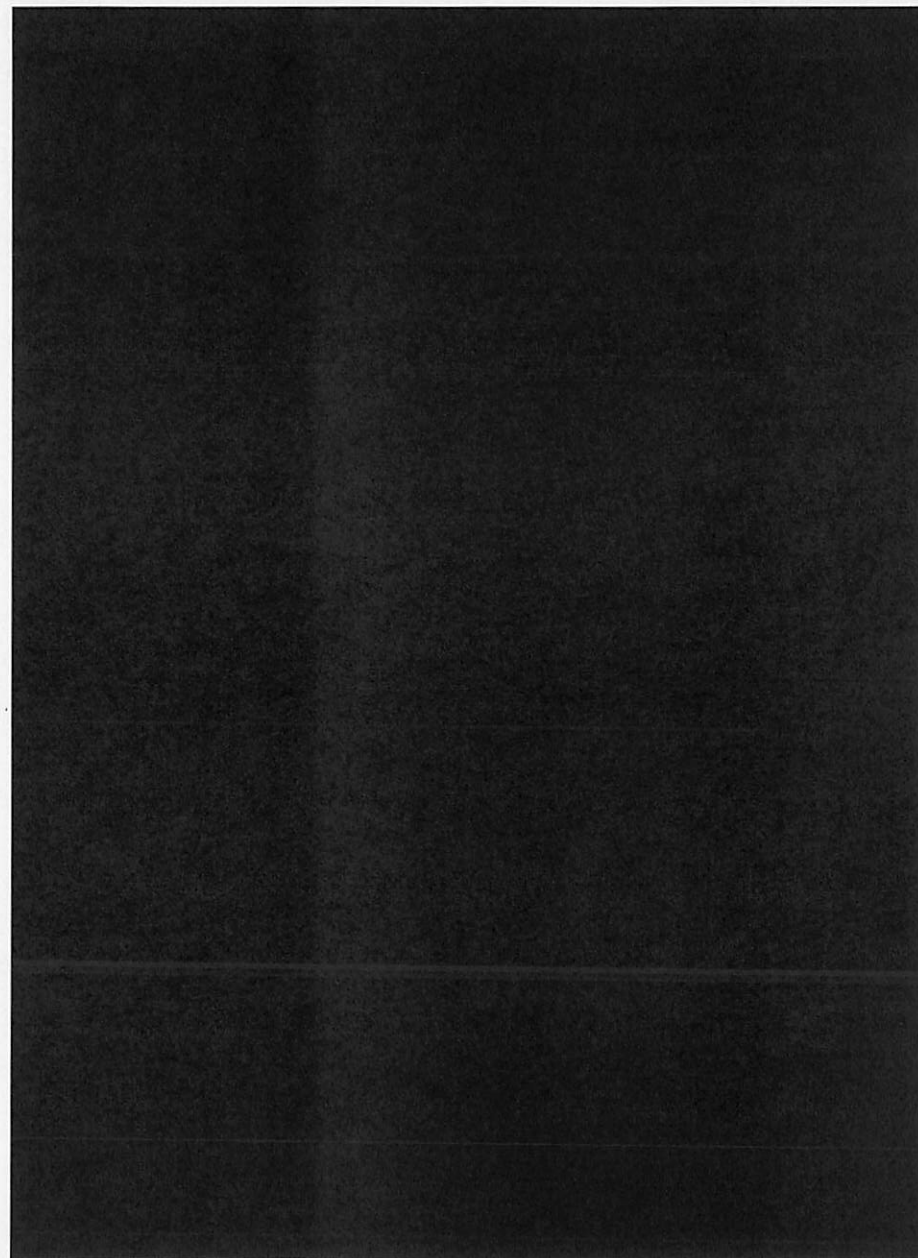


662号 (H24.5)





662号 (H24.5)



662号 (H24.5)

4. おわりに

外務省における業務全般を通じて感じたこととしては、条約の実施のための措置等がいかに業務や日常生活の様々な場面にまで及んでいるかということでした。導入の理由がよく分からなかった制度が実は条約の実施のための措置だったということはよくありました。

また、現代は、日本のあらゆる制度が国際社会の目にさらされており、好むと好まざるとを問わず、常に国際社会が「より良い」と考える制度への変革を求められるものだということが実感いたしました。

犯罪対策の側面では、ますます国際社会における連携が求められる傾向にありますが、この点については、今後、日本も中長期的な視点から、犯罪防止や刑事司法分野における対応をしていかなければならないと思われます。

外交あるいは国際社会における日本という切り口から、法務・検察を見ることができたことは私にとっては非常に良い経験でした。一部とはいえ、法務・検察が現に直面している又は今後直面する課題のルーツを外務省の業務を通じて知ることができました。

さらに、アジ研（国連アジア極東犯罪防止研修所）の卒業生が各国代表団の一員となって国際会議に出席しているという場面に何度も遭遇しましたが、国連やアジアの犯罪防止刑事司法分野において、アジ研のステータスがいかに高いかということも実感いたしました。アジ研の存在が潤滑油となり、アジ研と直接関係のない日本代表団までもが好意的に扱われた場面も多々あります。外務省としてもアジ研の活躍には期待しているところです。

個人的には、人間関係にも恵まれ、充実した出向生活であると思っています。

今後も外務省を去る日まで、一生懸命日々の業務に励んでいきたいと思います。